

市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務を事業者に業務委託するに当たり、その事業者を「プロポーザル方式」により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務

(2) 委託期間

平成30年7月10日から平成31年3月31日まで

上記期間の初日から業務を開始できるよう、業者選定後から事前に必要な業務を行うこと。

(3) 委託料

委託料の上限は、2,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(4) 委託業務の内容

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院（以下「市立病院」という。）事務局の部署において、部署間が円滑かつ協調性をもって執務に当たる環境を整備するのに必要な助言、支援等を行う。

なお、詳細は別添「市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務仕様書」による。

(5) 契約保証金

地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）第31条第3号に基づき免除する。

(6) 事務局

〒604-8845

京都府京都市中京区壬生東高田町1番地の2

京都市立病院本館5階事務局

担当：石田 かおる / 小下 幸弘

TEL 075-311-5311 FAX 075-321-6025

E-mail saiyou@kch-org.jp

3 応募資格

- (1) 京都市の競争入札参加有資格者名簿登載業者又は資格者名簿登録申請中の業者であり、公募開始日から契約候補者決定日までの間において、京都市から指名停止処分を受けていないこと。
- (2) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 当該プロポーザルに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
 - イ 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者
 - ウ 次の各号に該当する事実があった後2年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様）
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (ウ) 交渉権者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「法人という」）の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由なくして契約を履行しなかった者

4 資料の交付

資料は法人ホームページ（市立病院ホームページのトップページ下部→「入札・契約情報」→「入札公告」→「市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務に係る提案募集について」）からダウンロードして使用すること。

- (1) 交付する資料
 - ア 市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務に係るプロポーザル実施要領
 - イ 市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務仕様書
 - ウ 市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務委託事業者者選定要領
 - エ 応募意思表明書
 - オ 資格調書
 - カ 質問票
 - キ 市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務に係る提案書
 - ク 見積書

5 応募意思表明書等の提出

(1) 提出書類

ア 応募意思表明書（様式1）

イ 資格調書（様式2）

なお、様式に定められた箇所を除き、社名や商標など意思表明者を特定できるものを表示しないこと。

(2) 提出期間

平成30年5月24日（木）から平成30年5月30日（水）まで

(3) 提出場所

京都市立病院本館5階事務局

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留に限る。提出期間内必着）

持参の場合は、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。

6 質問および回答

プロポーザルに参加するに当たって質問事項がある場合は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

質問票（様式3）

(2) 提出期間

平成30年5月24日（木）から平成30年5月30日（水）まで

(3) 提出場所

京都市立病院本館5階事務局

(4) 提出方法

持参、FAX又は電子メールで提出すること。

持参の場合は、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。

(5) 質問への回答

応募意思表明書を提出した者の質問に対しては、平成30年6月8日（金）に、法人ホームページ上で回答を公表する。

7 提案書等の提出

「市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務仕様書」等の内容を踏まえ、次のとおり提出すること。

なお、提案書は本件業務における具体的な取組方法や業務範囲について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。

また、様式に定められた箇所を除き、社名や商標など意思表示者を確認できるものを表示しないこと。

(1) 提出書類

次のアからウの順に並べて、左綴じでホッチキス止めし、提出すること。また、「イ 提案書（様式自由）」を1ページ目とし、各ページに通し番号を振ること。

ア 提案書【表紙】（様式4）

イ 提案書（様式自由）

ウ 見積書（様式5）、内訳書（様式自由）

(2) 提出期間

平成30年5月31日（木）から平成30年6月12日（火）午後5時15分まで

(3) 提出場所

京都市立病院本館5階事務局

(4) 提出部数

各1部（併せて写しを6部提出すること。）

(5) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留に限る。封筒の表に「市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務提案書等在中」と朱書きして郵送）すること。

なお、持参の場合は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで、郵送は提出期限までに必着のこと。

(6) 提案書（様式自由）の留意事項

ア 用紙の規格はA4版、両面印刷で作成し、10ページ以内（5枚以内）とする。

イ 仕様書を参照し、業務目的達成のために必要な事項を記載すること。特に仕様書に記載している事項については、漏れなく記載すること。

(7) その他

提案書【表紙】（様式4）及び見積書（様式5）については、代表者の押印が必要であるので留意すること。

8 業者選定

「市立病院事務局一体化プロジェクトサポート業務に関する公募型プロポーザル審査委員会」において書類審査を行い、最も優れた内容であると認めた者を受託予定者として選定する。

9 審査結果

(1) 審査結果の通知

最終選定結果は平成30年7月4日（水）に法人ホームページ上で公表する。

審査結果の問合せ及び異議申立てについては一切応じない。

(2) 契約の締結交渉

提出書類の結果等を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者と、本委託業務の契約締結交渉を行うものとする。提案の内容と法人の意向について協議調整を行った上で、契約を締結する。ただし、その者が契約締結時までに前記3の各号の要件を満たしていないと判断された場合や、辞退その他の理由から契約締結が不可能となった場合には、次点の者と契約締結の交渉を行うものとする。

(3) 失格

次のいずれかに該当した者は失格とする。

ア 提案書等必要な書類に不備がある、又は提出期間外に提出した者

イ 提出書類に虚偽の記載をした者

ウ 前記3の各号の要件を満たしていないと判断される者

エ 応募意思表明書を提出した者が審査委員に直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

オ 見積金額が委託料の上限額を超えている場合

10 その他

(1) 提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された書類は、提案者に返却しない。

(3) 提出された書類の受領後の差替え及び再提出は認めない。

(4) 本提案に係る正当な情報公開請求があった場合は、京都市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する。

(5) 提出された書類は、本提案以外の目的で提案者に無断で使用しない。